

条件付一般競争入札共通事項

1 条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

条件付一般競争入札に参加できる者は、高根沢町の入札参加資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件を満たすものでなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する事項に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する事実があったと認められる者にあつては、その事実があった後2年を経過していること。
- (3) 税金に未納がないこと。
- (4) 高根沢町競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成21年高根沢町告示第197号。以下「指名停止措置要綱」という。）第2条第1項に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 本案件の告示日において、指名停止措置要綱第9条第2項に基づく処分期間中でない者。
- (6) 町が指定する場所に営業所（本店又は支店等）を有すること。
- (7) 格付を付す工種にあつては、高根沢町格付基準による格付等級の認定を受けている者。
- (8) 入札公告において指定された工事の施工実績（業務の履行実績）を有する者。
- (9) 町が指定する資格を有する、直接的かつ恒常的な雇用関係にある主任技術者等を配置できること。

※直接的かつ恒常的な雇用関係とは、平成16年3月1日付け国総建315号 国土交通省総合政策局建設業課長通達「監理技術者制度運用マニュアル」のとおりとする。

- (10) 次に掲げる届出の義務を履行していること。（届出の義務がないものを除く。）
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

なお、次に掲げる条件については、入札の公告において指定する。

- ① 営業所の設置場所
- ② 高根沢町格付基準による格付等級
- ③ 工事又は業務の過去実績の種類、規模及び対象となる期間
- ④ 主任技術者等として必要な条件

※ただし、これらについて入札の公告に特段の指定がない場合は、要件に含まない。

2 入札参加申請

- (1) 条件付一般競争入札参加希望者は、町が入札の公告において指定する入札参加申請書受付期間内に「条件付一般競争入札参加申請書」を提出しなければならない。
- (2) 条件付一般競争入札参加希望者は、町が入札の公告において指定する日までに、必要書類を添えて「条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書」を提出しなければならない。
なお、必要書類の例は次のとおり。

- ・過去の施工（履行）実績等を証明できるもの（契約書の写し、設計書（仕様書）等）
 - ・主任技術者等の資格書等の写し（監理技術者の場合は表裏とも）
 - ・主任技術者等が雇用されていることを確認できる書類（雇用保険証等）
 - ・監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し
- （３）入札参加申請書を提出後、入札を辞退する場合は「辞退届」を提出すること。

３ 設計図書（仕様書）の閲覧

- （１）閲覧期間は、入札公告により通知する。
- （２）設計図書は町ホームページ上で公開し、参加申請書を提出した者のみに閲覧のためのパスワードを通知するものとする。
- （３）図書を閲覧して疑問が生じた場合は、質疑書により担当課に質問することができる。

４ 入札書等の提出方法

入札公告で指定された方法による。

５ 開札

- （１）開札日時及び場所は、入札の公告において指定する。
- （２）入札の立会については、地方自治法施行令第167条の８第１項の規定による。ただし、電子入札の場合においては、同第２項の規定により、参加者等を立ち会わせないで執行するものとする。
- （３）電子入札及び郵便入札にあっては、入札回数は１回とする。

６ 入札方法

- （１）提出方法が指定された方法によらない入札は認めない。
- （２）次の法令等を熟読の上、入札に参加すること。
- ・地方自治法
 - ・地方自治法施行令
 - ・高根沢町契約事務規則
 - ・高根沢町郵便入札実施要綱（入札の公告において「郵便入札」と指定されている場合）
- （３）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為をしないこと。
- （４）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- （５）郵送した入札書の引換え、又は変更は認めない。
- （６）入札を希望しない場合は、入札辞退届を提出し、参加しないことができる。
- （７）開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低となる価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、総務課契約係から落札通知書を発行する。また、入札結果は、落札者決

定後速やかに町ホームページで公開する。

7 積算内訳書の提出

- (1) 内訳書等の提出を要する入札においては、入札金額に対応した積算内訳書を併せて提出すること。(電子入札にあってはシステム内で提出、郵便入札にあっては封筒に同封)
- (2) 積算内訳書は、見積もった入札価格の積算基礎となるものであり、設計書の項目と同項目で作成され、かつ入札価格との整合したものであること。
- (3) 積算内訳書は、入札及び契約上の権利を生じさせるものではない。
- (4) 談合があると疑うに足る事実があると判断される場合には、積算内訳書等を公正取引委員会等に提出する。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、入札金額の100分の5に相当する額以上の額とする。
ただし、入札者が保険会社との間に町を被保険者とする入札保証契約を締結したとき、又は入札者が適正な参加資格を有する者で、過去2か年において国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないおそれがないと認められるときは、入札保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。
ただし、有価証券の提出又は金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する者に必要な資格がない者がした入札
- ② 入札保証金の納付が必要な場合において、これを納付しない者がした入札。
- ③ 入札書の提出方法が入札の公告において定められた方法によらないもの
- ④ 入札書及び工事費内訳書が定められた日時までに所定の場所に到達しなかったもの
- ⑤ 入札書の提出方法が郵送による入札（郵便入札）にあっては、封筒を封かんしていないもの
- ⑥ 郵便入札にあっては、封筒に記載の件名と同封している入札書の記載が異なるもの
- ⑦ 入札書に記名押印を欠くもの。ただし、電子入札の場合を除く。
- ⑧ 金額の表示を改ざんし、又は訂正したもの（訂正印が押されているものも含む。）
- ⑨ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの
- ⑩ 当該入札に関係ないことが記入されているもの
- ⑪ 予定価格を超える金額（売払入札の場合にあっては、予定価格を下回る金額）で入札したもの
- ⑫ 同一の入札書に2件以上の入札事項を連記したもの

- ⑬ 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したもの
- ⑭ 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの
- ⑮ 明らかに虚偽又は不正の行為があったと認められるもの
- ⑯ ①～⑮に掲げるもののほか、指定された入札条件に違反したもの

10 その他

- (1) 予定価格5,000万円以上の工事（又は予定価格700万円以上の財産の取得）の場合は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年高根沢町条例第152号）第2条（又は第3条）の規定により、議会の議決をもって契約となるため、落札後は仮契約を締結する。
- (2) 下請業者を選定する場合は、町内に本店を設置するものを選定するよう努力すること。
- (3) その他詳細不明の点については、次に照会すること。

ア 入札に関すること

高根沢町総務課契約係 TEL：028-675-8101

イ 設計書又は仕様書に関すること

入札の公告において担当課を公表する。

参考様式 1

条件付一般競争入札参加申請書

年 月 日

高根沢町長

様

住所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

年 月 日公告の下記の建設工事（業務）に係る条件付一般競争入札に参加したいので申請します。

記

1 入札番号

2 工事（業務）名

参考様式 2

条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書

高根沢町長 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

⑨

年 月 日告示の次の建設工事（業務）に係る条件付一般競争入札について、関係書類を添えて、入札参加資格要件確認を申請します。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 工事（業務）名 _____

2 参加資格要件確認事項

業 種 ・ 等 級 等		
施 行 （ 履 行 ） 実 績	工 事（業務）名	
	発 注 機 関 名	
	工 事（履行）場所	
	契 約 金 額	
	工期（履行期間）	年 月 日～ 年 月 日
主 任 技 術 者 等	工 事（業務）概要	
	氏 名	
	資 格 免 許	
	採 用 年 月 日	年 月 日

※記入上の注意

- ・添付書類として、記載事項を証明する書類の写し等を提出すること。
- ・共同企業体での実績については、代表者として実施した場合のみ記入すること。
- ・工事（業務）概要等欄には、規模、構造形式、工法等を簡潔に記入すること。